

第11回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年6月7日（土）午後1時30分

場所：小松町役場 別館2階ホール

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

委員の変更について

(2) 審議事項

新市建設計画（素案）について

ア．土地利用等

イ．新市の施策

ウ．公共施設の統合整備

エ．財政計画

3 次回会議の開催日程について

4 閉会

出席委員

石川 昭司	近藤 經美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	荳田 元近	徳永 英光	佐伯 出
森川 義彦	玉井 泰三		

欠席委員

久門 渡	渡部 仁志
------	-------

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>定刻がまいりました。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>会議を開催する前に、一言申し上げたいと思います。</p> <p>第11回小委員会につきましては、去る5月28日に開催を予定しておりましたが、都合により、本日まで延期とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会の第11回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常のように一般の方の傍聴、また行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中10名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員長、議事の方、よろしくお願い申し上げます。</p>
荃田議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>まず、報告事項 について、事務局に説明を求めます。</p>
真鍋局長	議長。

発言者	議題・発言内容
荃田議長	事務局。
真鍋局長	<p>それでは、恐れ入りますが、会議資料の2ページをご覧ください。</p> <p>新市建設計画策定小委員会委員に変更が生じたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>小委員会規程第3条第1項第3号の委員で、丹原町の今井正次さんが、5月31日付をもって辞任されました。新たに6月1日付をもって丹原町の渡部仁志さんがご就任されましたので、ご報告するものであります。</p> <p>なお、渡部さんは、本日、所用がございまして欠席をいたしておりますが、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局から報告がありました事項につきまして、ご質問等がございましたら、お受けいたしたいと思ひます。ございせんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>特にないようでしたら、報告事項 につきまして、ご了解をいただきたいと思ひます。</p> <p>次に、審議事項 について、事務局より説明を求めます。</p>
渡部次長	議長。

発言者	議題・発言内容
荃田議長	事務局。
渡部次長	<p>「新市建設計画（素案）について」、ご説明申し上げます。</p> <p>初めに、建設計画の構成について、ご説明いたします。</p> <p>（素案）の1ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>目次の5でございますが、当初の計画の内容には、土地利用についての項目は予定しておりませんでした。先般、従前より論議されております線引きの見直しについての、ある程度の見通しが示されたこともあり、土地利用等として、この項目を加えさせていただいております。また、当初予定しておりましたリーディングプロジェクトにつきましては、新市の施策のところ、それぞれの主要事業といたしまして述べさせていただいております。ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、（素案）の11ページをお開きください。</p> <p>5. としまして「土地利用等」でございますが、「基本的な考え方」。「 将来都市像に整合した土地利用の推進。」新市に特徴的な水辺環境、森林、里山などの豊かな自然環境の保護や、快適な環境を保全するとともに、公害等の発生を防止し、交通利便性や周辺地域との調和など新市の立地条件を十分に踏まえつつ、新市の将来都市像と整合のとれた土地利用を推進します。</p> <p>「 広域的な整合性のある土地利用の推進。」現在の行政区域界周辺での不整合解消をはじめ、全市規模での広域的な整合性を確保しつつ、土地利用を進めます。</p> <p>「（2）としまして土地利用の方針」。現在は住宅、商業、工業などを用途地域として指定することにより、良好な都市形成が行わ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>れていることから、今後も現行制度を継続します。</p> <p>また、用途指定のない地域においても、居住環境に支障を及ぼす建築物等を制限するための土地利用規制等により、田園地域と調和した良好な住宅地の形成を図ります。</p> <p>土地利用の基本的な考え方を踏まえ、住宅、商業・業務、工業、農業、自然環境保全の各ゾーンに区分し、次の5つのゾーンを設定します。</p> <p>「住宅ゾーン」、「商業・業務ゾーン」、「工業ゾーン」、「農業ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」。この5つのゾーンにつきましては、将来構想で確認したものでございます。</p> <p>続きまして、13ページをお願いいたします。</p> <p>「6.新市の施策」。これにつきましては、新市建設の基本方針で示しております6つの施策の方向性について、それぞれまとめております。まちづくりの基本方針に対応して、新市における施策の体系を次のように設定しております。</p> <p>以下、次のページよりそれぞれの内容を説明いたします。</p> <p>「(1)健康で幸せな暮らしの実現」。としまして、「高齢者福祉の充実。」高齢者がいきいきとした生活をおくることのできるよう、必要な福祉、医療の施設の整備並びに在宅での生活を支援するためのサービスの充実や、制度の実施・支援を展開します。</p> <p>福祉サービスにつきましては、行政や民間の力をはじめ、地域社会の協力によって総合的に推進します。</p> <p>「地域福祉の充実」。障害者をはじめ、社会的に弱い立場の人々が住み慣れた地域の中で充実した生活を送ることのできるように、各種福祉施設の整備・充実や、その自立に向けた支援の取り組みな</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ど、地域福祉を充実させるための施策を計画的、かつ総合的に進めていくこと。</p> <p>さらに、行政、民間、及び地域コミュニティが連携した総合的な福祉体制を形成します。</p> <p>「健康な生活の支援」。健康への関心はますます高まっています。特に、高齢社会においては、健康を維持・増進することの社会的な重要性は大きく、手軽に健康づくりができ、生涯を通じて健康を維持することができる環境の整備が求められています。</p> <p>健康づくり活動に対する支援や環境整備などを進めるとともに、高齢者の健康を維持・増進させるための拠点整備等によって、高齢社会にも対応した健康なまちづくりの実現を図ります。</p> <p>地域に密着した医療サービスを安心して受けることができるよう関係機関との連携を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。</p> <p>「子育て環境の充実」。少子化に対応し、若年層の定住促進を図るためには、住みよい生活環境の提供とともに、子育てがしやすい環境づくりが重要になっています。特に、女性の社会進出や核家族化の進展などに対応して、安心して子どもを産み、育てることができる環境として、保育や医療などの充実が求められています。</p> <p>保育所に対するニーズの高まりを受けて、保育形態・保育対象の多様化、保育サービスの充実を図ります。さらに、育児相談・指導、情報の提供・交換のための拠点を整備することで、育児不安等の解消を目指します。</p> <p>また、地元で遊べる施設の充実や放課後児童の健全育成の充実、ファミリーサポート・システムの導入などについて、地域が一体となって子育てを支援する体制を整備します。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>さらに、小児科医の育成、小児救急体制の整備・充実によって、安心して子育てのできる地域づくりを目指します。</p> <p>「健康で幸せな暮らしの実現」に関する主要事業としまして、「高齢者福祉の充実」に対しまして、「在宅介護支援事業の充実」「高齢者福祉施設の整備促進」。「地域福祉の充実」に対しまして、「障害者福祉施設の整備・拡充」「ボランティア・NPOの育成・支援」。</p> <p>「健康な生活の支援」の施策では、「健康づくり事業の推進」「市民一人1スポーツ推進事業の推進」「高齢者健康増進施設の整備」。</p> <p>「子育て環境の充実」では、「児童館の整備」「特別保育事業の推進」「放課後児童健全育成事業の充実」「21世紀を担う子育て事業の推進」「地域子育て支援センターの整備充実」「ファミリーサポート事業の推進」「医療の充実」。</p> <p>「(2)自然環境豊かな地域の形成」としまして、「自然環境の保全」。恵まれた水資源、石鎚山をはじめとする山岳、瀬戸内海など、豊かな自然環境を後の世代に伝え残していくため、土地利用の円滑な運用や適切な開発規制を通じて、無秩序な開発の防止に取り組めます。</p> <p>自然海浜や河川の護岸、荒廃が進む森林などの自然環境の保全・再生を進めていきます。</p> <p>さらに、新エネルギーの利用や省エネルギーの促進を図ることで、環境負荷の少ない地域社会の形成を目指します。</p> <p>「生活環境の保全」。快適な暮らしを守るため、公害の防止、一般廃棄物やし尿の処理への適切な対応、リサイクルの推進、身の回りの美化対策などに積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、循環型社会の形成を推進するために、リサイクルを啓発す</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>るための拠点を整備することなどにより、住民と行政、そして民間事業者が一体となったごみの減量やリサイクルの促進、再利用、再生利用等に取り組みます。</p> <p>さらに、し尿・生ごみの再資源化やゼロエミッションを推進するとともに、ごみの収集管理の仕組みを充実することにより、公共の場の美化運動などに積極的に取り組みます。</p> <p>それと同時に、産業廃棄物の処理などの問題についても、関係機関との連携により適切な処理を進め、住民生活の安全性を確保します。</p> <p>「環境資源を活かした地域づくり」。新市の恵まれた自然環境をまちづくりに活かすとともに、これらの魅力を対外的に広くアピールすることは、今後予想されます地域間競争に勝ち残るためには重要なことであり、これにより地域のイメージの向上を図ります。</p> <p>豊かな水資源に関しては、引き続き水を活かした潤いのある都市環境の形成を推進し、「名水」のまちとしてのブランドを確立し、全国的な情報発信を拡充します。</p> <p>環境に配慮したまちづくりを進めるための指針となるべき計画を策定するとともに、環境教育の推進を通じて、水資源をはじめとする地域の自然環境に対する、住民意識を高めていきます。</p> <p>地域環境意識の啓発、自然と共生した生活の実践を進めることにより、自然環境に対する住民意識が高い都市というイメージを強化していきます。</p> <p>「自然環境豊かな地域の形成」に関する主要事業としましては、「自然環境の保全」の中で、「市街地アメニティ整備」「ふるさとの川整備」「小動物の保護・棲息環境保全の推進」「水源の森整備</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>事業の推進」「新エネルギー・省エネルギーの推進」。「生活環境の保全」では、「循環型社会形成事業の推進」「ごみ収集管理システムの導入」「一般廃棄物最終処分場の整備」。「環境資源を活かした地域づくり」では、「名水ブランド等地域ブランドの創出推進」「石鎚山系の地域ブランド化の促進」「環境基本計画の策定・推進」「環境教育の推進」「水の科学資料館（仮称）の整備検討」「水と緑のネットワークづくり」等を上げております。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」として、「交通体系の整備」でございますが、道路の整備につきましては、混雑の緩和と円滑な域内移動の実現、そして市民の安全を確保するための市道、街路等の整備につきましては、国道・県道の整備を含めた新市を環状的につなげる道路網を設定して、その環状線道路及びその補完道路の整備、さらには主要アクセス道路、コミュニティ道路の整備に努めてまいります。</p> <p>広域的な交通体系の整備という観点からは、高速鉄道網の整備に向け、フリーゲージトレインの導入促進によるJR予讃線の機能強化、さらには東予港における機能強化を図ります。</p> <p>としまして、「都市基盤の整備」。都市基盤につきましては、住民及び事業者にとっての満足感が高まるよう、引き続き充実を図るとともに、その整備に際しては、「ユニバーサルデザイン」の思想を導入し、高齢者・障害者を含め、すべての人が不便を感じることなく暮らすことのできるまちづくりを進めます。</p> <p>駅周辺の市街地再整備等の面整備を通じて、快適都市環境の形成を図ること。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>上水道に関しては、現在市町ごとに分かれている事業の連携により、域内での一体性・効率性を高めること。下水道につきましては、計画区域の検討を行い、一体的な整備・普及を促進するとともに、区域外では合併処理浄化槽による整備を進めます。</p> <p>公園の整備は、地域住民の交流やレクリエーションのための場として、引き続き施設の整備に取り組みます。</p> <p>さらに、多様な人々の定住を促進するため、良好な住宅環境の形成とともに、公営住宅の整備等により定住促進を推進してまいります。</p> <p>「防災体制の強化」。地域防災に関する計画を策定し、災害時にも適切に対応できるよう努めるとともに、消防・防災体制の充実・強化のために必要な措置を講じていきます。</p> <p>さらに、大規模災害に対して、迅速な消防・救急活動が可能となるよう、消防・救急体制の強化とともに、消防団など、地域における自主防災組織の充実を進めます。</p> <p>「地域情報化の推進」。安心して快適な生活を実現するためには、情報化の推進は必要不可欠な要素となっております。そこで、住民の情報化のレベルの向上を図り、地域の情報化を支援します。また、地域全域において情報システムを導入することで、行政サービスを含めた住民サービスの向上を目指します。</p> <p>教育・文化の分野においても、図書館等の教育・文化施設のネットワーク化を進め、学校教育での情報教育のための環境整備、教育内容の充実を図ります。</p> <p>「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」に関する主要事業として、「交通体系の整備」のところでは、市道等の整備につつま</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>して、主要事業として行っていきます。「港湾機能の整備」「公共交通機関の拡充整備」。「都市基盤の整備」のところで、「市街地再整備」「壬生川駅周辺地区の開発」「河原津干拓地の開発」「中心市街地上神拝地区の整備」「下水道の整備」「上水道・簡易水道の整備」「円山森林公園の整備」「東部公園の整備」「河原津運動公園の整備」「河原津北地区の開発」「小松中央公園の整備」「海浜公園の整備」。「防災体制の強化」では、「消防施設等の整備」「周桑消防庁舎の建設」「防災行政無線の整備」「地域防災計画の策定」。「地域情報化の推進」では、「CATVの整備」「地域情報システムの整備」を上げております。</p> <p>23ページをお願いします。</p> <p>「(4)豊かな心を育てる教育・文化の創造」。「学校教育の充実」では、老朽化した校舎、体育館等の設備充実を行います。一人ひとりの自主性、創造性、協調性を重んじ、生きる力を持った心豊かな人材を育てるため、地域の個性を活かした特徴ある教育を進めるとともに、地域社会にも開かれた教育を目指して、教育現場において地域の人材を積極的に活用します。</p> <p>「人材教育・活用の充実」。若年層の人口流出を防止し、将来を担う人材を地域から育成し輩出していくためには、今後高等教育の機能強化が必要です。そのために地域外の教育機関との連携による講座の開催等、地域内でも高いレベルの教育が受けられるよう取り組むとともに、地域内での高等教育、専門教育の機関の立地について、今後検討を進めます。</p> <p>人材活用の面から、幅広い層からの活躍が期待できるような環境の整備に努めてまいります。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「 地域文化の継承・形成」。中核的な文化施設においては、質の高いイベントを含む多様な企画の誘致・振興を進め、高度な芸術鑑賞の機会を創出するとともに、新たな地域文化についても創造していきます。また、現在、取り組まれている草の根の芸術文化活動を支援し地域の芸術水準の向上を目指します。</p> <p>水、柿、和紙といった、それぞれの地域の特長・特産を融合しながら、一体性を感じさせる新しい地域文化の形成を図ってまいります。</p> <p>「 歴史文化の保全・活用」。地域の歴史にまつわる史跡の保全や各種文献等民俗資料の整備、郷土の歴史や人材を紹介する施設の整備・充実を進めるとともに、学校教育の場や住民向け講座等での継承を図り、住民間の相互理解や交流の促進を図ります。</p> <p>また、各地域の伝統的な祭りなど、これまで培われてきたイベントについては、その保存や文化的資源の展示、PRの拡大とともに、各種イベント相互の連携を進めます。</p> <p>「 生涯学習の充実」。教育・文化施設など関連する公共施設の整備とともに、各種講座の充実など、生涯学習の機会の拡充を図ります。</p> <p>「 スポーツ・レクリエーションの振興」。健康志向の高まりや余暇の増大によって、多種多様なスポーツ・レクリエーションに対する住民ニーズが高まっていることから、これらを楽しむための施設整備とともに、そのための機会を積極的に提供していきます。</p> <p>「 人権・同和教育の充実」。人権が尊重される明るい郷土づくりを進めるため、住民一人ひとりに広く人権感覚が浸透するよう、人権・同和教育の充実を図ります。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「豊かな心を育てる教育・文化の創造」に関する主要事業としまして、「学校教育の充実」では、「幼稚園、小学校、中学校の施設整備」。「人材教育・活用の充実」では、「高等教育・専門教育機関等の誘致推進」「女性センター（仮称）の整備」「地域人材バンクの設置・運営」「地域文化の継承・形成」では、「地域文化創造事業の実施」「地域芸術創造館（仮称）建設の検討」。</p> <p>25ページをお願いします。</p> <p>「歴史文化の保全・活用」では、「郷土資料館の整備」「旧鷹丸体育館の活用」「鉄道博物館（仮称）の建設」。「生涯学習の充実」では、「図書館の建設」「公民館の整備」。「スポーツ・レクリエーションの振興」では、「総合トレーニングセンターの整備」「市民一人1スポーツ推進事業の推進」「市民総合体育大会の開催」「レクリエーション・スポーツ大会の開催」「市民駅伝・マラソン大会の開催」「チャレンジ・ザ・スポーツの実施」。「人権・同和教育の充実」では、「人権・同和教育の推進」を上げております。</p> <p>26ページをお願いします。</p> <p>「（5）活力ある産業の育成」。「既存産業の振興」についてでございますが、農業については、農業基盤の整備を進めるとともに、「地産地消」の促進による環境保全型農業の振興、遊休農地等を利用した市民農園の整備、自然と観光とが連携したエコツーリズムを振興し、観光客向け農業の拡大を進めます。</p> <p>林業については、「水資源を涵養する」といった役割を森林が果たすことのできるように、造林の実施や林業の経営基盤の強化を図ります。</p> <p>水産業では、漁港施設の整備等基盤整備や、観光との連携による</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>活性化を促進します。</p> <p>製造業では、地場産業を振興するため、伝統技術の保存、情報発信及び地域内外での新しい市場の開拓などを進めます。</p> <p>商業に関しては、住宅地と連携した身近な商業施設としての整備などにより、中心市街地の活性化を図ります。</p> <p>さらに、新市より産出・製造される農産品や工業製品などの付加価値を一層高めるための新技術、加工技術などを研究開発する機能についても強化を図ります。</p> <p>「新しい産業の育成」。国際化の進展や産業構造の変化などの潮流に対応するためには、新市においても、高度情報化や少子高齢化の時代に成長が期待される、情報、福祉、環境、生活関連産業などの振興を図る必要があります。</p> <p>現在取り組まれている水素エネルギー利用による冷凍技術や製造・加工を一体化した地域水資源や自然環境などの地域の特性も考慮した新しい産業の育成に努めます。</p> <p>地域内への企業誘致については、東予インダストリアルパーク、東ひうち（1号地）工業用地などへの立地に向けて引き続き促進していきます。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>「集客産業の振興」。地域に重要な産業として観光集客に注目し、集客施設の整備や既存施設の再整備を進めます。新市への来訪者が最初に立ち寄る地域観光の拠点として伊予西条駅周辺、壬生川駅周辺、石鎚山ハイウェイオアシス等における観光関連機能の整備を図ります。</p> <p>また、石鎚山系をはじめとする山の資源を活用することで、観光</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>登山などの振興を図るほか、地域内に立地している観光資源の整備とともに、これらをネットワークさせることで地域を回遊するコースを設定し、滞留時間の増大を図ります。同時に、観光協会の機能を強化し、観光資源のPRを拡大します。</p> <p>新市における地場産業の集積、企業の製造施設などについても集客のための資源として評価し、産業観光への活用を図ります。</p> <p>観光振興の新たな視点として、住民のホスピタリティ、もてなしの心の形成を図ってまいります。</p> <p>「人材の育成」。新市が従来の産業構造から脱却し、発展するためには、全国・世界に通用する技術やノウハウを持った人材・企業家を創出する必要があります。</p> <p>創業・起業への支援や技術交流の促進など、新しい人材の育成に必要な助成策を講じていきます。幅広い人材の発掘や、国際的な人的交流の促進などにより、将来の地域経済を担う人材の育成を図ります。</p> <p>さらに、地域内での専門教育機関の立地についても、今後検討を進めてまいります。</p> <p>企業間の情報交流、技術交流や国際間での人的交流等を通じ、地域の企業が価値を高め、成長できる環境づくりを目指します。これらの実施に当たっては、産業情報支援センターなどの組織を活用し、企業・人材・技術などを結びつける機能を整備します。</p> <p>「活力ある産業の育成」に関する主要事業としまして、「既存産業の振興」では、「地域農業活性化ソフト事業の推進」「農業生産基盤の整備」「農業・農村環境の整備」「森林の整備」「林道の整備」「水産業の振興」「中心市街地活性化対策事業の推進」「地域</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>技術の継承及び技術・技能者の表彰」「地域産品の研究・開発機能の強化」「地域産品のブランド化の促進」。「新しい産業の育成」では、「創業・起業支援機能の強化」「企業立地推進事業の推進」。「集客産業の振興」では、「広域観光宣伝事業の推進」「観光イベントの支援」「観光資源の整備」。「人材の育成」では、「創業・起業支援機能の強化」「高等教育・専門教育機関等の誘致推進」等を上げております。</p> <p>30ページをお願いいたします。</p> <p>「(6)まちづくりを進めるために」。「経営感覚のある地域運営の実践」。行政改革を断行し、行財政の円滑な運営を実現します。事務事業の実施にあたっては、真の必要性を客観的に評価して選択し、民間活力の導入や行政サービスの外部委託等を進めながら、行政コストの削減や効率的な予算執行を行います。</p> <p>合併後の体制に応じた適正な人員配置を行うとともに、行政職員的能力向上に取り組むことにより、行政体制を強化します。</p> <p>行政サービスの効率化に向けて、行政事務の電子化を進めていきます。</p> <p>行政事務の効率化を進めるため、中枢行政機能を備えた新庁舎の建設を進めるとともに、旧庁舎については、改修等による有効利用及び住民サービスの向上を図ります。</p> <p>「住民参画・情報公開の推進」。市政に関する情報公開については、まちづくりへの住民参画を促進する前提となるものとして積極的に取り組んでまいります。</p> <p>住民の意見がまちづくりや行政施策の意思決定過程に反映する仕組みをつくることで、まちづくりへの住民参画をより一層進めます。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>「 コミュニティ活動の促進」。新市におけるまちづくりの根幹を担う住民主体のコミュニティ活動を促進するために、その活動の基盤となる公民館や地域交流センターなどを整備します。</p> <p>また、自治体活動等、コミュニティを単位とする住民自らが主体となった地域づくりのための活動を支援します。</p> <p>「 住民活動の拡充」。これまで行政が果たしてきた役割の一部を住民の皆さんに担っていただくために、ボランティアやNPOなど、新しい形の住民組織の育成や、これらの活動に対する支援を積極的に進めてまいります。</p> <p>「 広域連携の推進」。合併後においても、より広域での取り組みが求められる場面において、東予地域、あるいは愛媛県などといった広域地域として検討が求められる新たな課題に対しては、広域連携を積極的に推進します。</p> <p>「まちづくりを進めるために」に関する主要事業として、「経営感覚のある地域運営の実践」では、「行政改革の推進」「新庁舎の建設及び旧庁舎等の改修」「構造改革特区の推進」「電子自治体の構築」。「住民参画・情報公開の推進」では、「ボランティア・NPOの育成・支援」「広報広聴制度の充実」「男女共同参画推進体制の充実・強化」。「コミュニティ活動の促進」では、「地域振興のための基金の創設」「地域イベントへの支援」「地域の伝統・資源等を活かしたまちづくりの継続」「地域交流センターなど世代間交流拠点の整備」。「住民活動の拡充」では、「地域人材バンクの設置・運営」「国際交流の推進」。「広域連携の推進」では、「近隣市町村との連携・交流の促進」等を上げております。</p> <p>続きまして、33ページをお願いいたします。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p data-bbox="467 280 1366 526">大きな項目の7としまして、「公共施設の統合整備」についてでございますが、合併に伴い、地域において重複する公共施設については、新市の効率的かつ一体性ある地域運営の推進及び住民福祉の向上等といった観点から、統合整備を図ってまいります。</p> <p data-bbox="467 560 1366 806">公共施設の統合整備に当たっては、地域の特性や公共施設の整備状況、住民の意向、地域全体としてのバランスなどについて十分に考慮し、健全な財政運営を維持しながら、住民の生活に急激な変化や大きな影響が生じないように、逐次取り組んでまいります。</p> <p data-bbox="467 840 1366 1086">なお、新市の発足後には、効率的な行政を具現化するため、中枢行政機能を備えた新庁舎を建設することとします。それと同時に、旧庁舎の有効利用や行政事務の電子化、情報ネットワークの整備などを進め、住民サービスの低下を招かないように十分配慮します。</p> <p data-bbox="467 1120 1366 1232">庁舎におきましては、先般の新市の事務所の位置検討小委員会での庁舎建設についての方針を踏まえて、考え方を示しております。</p> <p data-bbox="467 1332 1366 1512">続きまして、34ページの大きな項目の「8. 財政計画」でございますが、これにつきましては、36ページをご覧いただいたらいと思います。</p> <p data-bbox="467 1545 1366 1792">説明につきましては、本日、お手元に財政計画についての考え方という資料をお配りしておと思いますが、そちらの方に詳しく書いておりますので、こちらの方で説明をさせていただいたらいと思います。</p> <p data-bbox="467 1825 1366 1993">「財政計画の考え方」、「はじめに」財政計画は、市町村合併の特例に関する法律第5条に基づく計画（新市建設計画）の一部を構成するものですが、今後10年間の社会経済情勢の変化を見通しな</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>がら、財政計画を作成することは非常に困難な一面を有しております。</p> <p>したがって、本計画の作成に当たりましては、現在の経済状況を基本にしつつ、合併に伴う変動要因を加味して推計しております。</p> <p>なお、新市においては本計画を一定の指針にしながら、単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算調整を行い対応することとなります。</p> <p>「基本的な考え方」としまして、現在、国においては、地方交付税制度の見直しや、地方への税財源の委譲等が論議されていますが、本計画は、現行の行財政制度を基本に次のことに配慮しながら作成しております。</p> <p>将来的に収入の増減を見込むことが困難なため、現在の実績に人口推計を加味して推計しています。</p> <p>地方交付税、国県支出金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないよう配慮しています。また、普通交付税につきましては、合併算定替が適用されるものとして推計しております。</p> <p>地方債におきましては、通常事業に係る起債の一部を合併特例債の発行に振り替えることにしています。</p> <p>一般職員数につきましては、財政計画上の数値として、類似団体を参考にし、職員の退職者数と採用者数の調整により人件費を推計しています。</p> <p>「2 財政計画の概要」。「(1) 計画期間」は、平成17年度から平成26年度までの10年間としております。</p> <p>「(2) 作成方法」、これは、本計画は普通会計で作成しており</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>ます。</p> <p>本計画は、歳入・歳出それぞれ各科目ごとに現況及び過去の実績や経済情勢等を勘案しながら推計し、合併に伴う主な節減経費、国の財政支援措置等を考慮して作成しております。</p> <p>なお、住民負担・行政サービスの格差是正のための経費等、調整方針が確認されていないものがありますので、今後、調整方針に沿って必要に応じて財政計画への反映を行います。</p> <p>「3 歳入・歳出の推計にあたっての具体的な考え方」ですが、財政計画の各項目の推移は、17年度から26年度の流れを36ページでお示ししておりますので、36ページをご覧くださいと思います。</p> <p>「地方税」につきましては、平成14年度決算見込額を基に社会経済情勢等を勘案して、平成16年度決算見込額を推計し、平成16年度を基準として、経済成長率についてはゼロ成長を見込み、人口推計における生産年齢人口の増減率と連動させております。人口推計では、平成17年度と平成26年度を比べると、総人口で約2,000人減少する見込みでございます。生産年齢人口につきましても、約5,000人の減少をするという見込みとなっております。したがって、地方税につきましても、平成26年度と平成17年度を比較しますと、約6.1%の減となっております。</p> <p>「譲与税・交付金」。地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金につきましては、地方税同様、生産年齢人口の増減と連動させています。したがって、地方税と同様、減少していく見込みになっております。なお、利子割交付金につきましては、過去の実績等から平成16年</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>度の額を見込み、その額を据え置いております。</p> <p>「地方交付税」につきましては、段階補正の見直しをはじめとする制度改正の影響で縮減されると考えられていますが、いつの時点で、どの程度減額されるかという額について、いまだに確たる情報がなく、長期にわたる交付税の見通しをたてることは極めて困難な状況であります。そこで、財政計画上は、現行制度のもとで推計を行っております。これは、現在、論議されております三位一体の改革により、交付税は減るけれども、その分は税源委譲等による補てんであるという考え方もできると考えております。</p> <p>普通交付税の算定の特例（合併算定替）制度の適用を前提として、基準財政需要額については、公債費関係は各市町の分を積み上げて算出しています。その他については、人口推計による人口増減の影響を考慮しております。</p> <p>合併にかかる交付税措置（合併補正）につきましては、3枚目の支援措置の説明のところでお示ししておるんですけども、5年間で、総額で10億円見込まれております。また、合併特例債及び通常債にかかる交付税措置分を見込んでおります。</p> <p>としまして、基準財政収入額につきましては、地方税・譲与税の推計に基づいて算出しております。</p> <p>特別交付税は、平成16年度見込額が据え置かれるものとして、合併に係る支援措置を加算しております。</p> <p>「国県支出金」につきましては、普通建設事業にかかるもの以外は過去の実績により算定し、それに普通建設事業費分を加えております。</p> <p>合併に係る財政支援（合併市町村補助金）を、年間で2億円</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>で3年間見込んでおります。これらも3枚目の資料で説明しております。</p> <p>「分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入」につきましては、それぞれ平成16年度の額を見込み、その額を据え置いております。</p> <p>「繰入金、繰越金」、今回の財政計画では、基金の取り崩しを想定しておりません。計画上は、その年度の歳入でその年度の歳出を賅うというゼロ決算ベースの考え方をしておるところです。繰越金につきましても、毎年度収支をゼロに調整しております。</p> <p>「地方債」につきましては、現行制度に基づく臨時財政対策債等及び新市建設計画に基づく合併特例債（440億円）と、通常債の発行額としております。</p> <p>「歳出」につきましては、「人件費」でございますが、特別職、議会議員、その他委員会委員等の減員による経費の減少を見込んでおります。</p> <p>議会議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、在任特例を2年間適用した場合の算定をしております。合併後2年間は現在の定数78のままで、西条市議会議員の報酬額を据え置き、3年目から34人に減少するというふうな想定でシミュレーションをしております。</p> <p>一般職員につきましては、退職者の補充を2分の1程度に抑制して、10年間で188人の削減を見込んでおります。188人のうち、普通会計上の一般職員が145人、一部事務組合職員が43人となっており、財政計画の人件費のところでは145人分、補助費のところでは、43人分の削減を見込んでおります。なお、新市移</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>行後は、事務事業に応じた適正な職員数に配慮しつつ、職員数の削減に取り組めます。</p> <p>「物件費」につきましては、合併による事務経費の削減効果として、1割程度の削減を見込んでおります。</p> <p>「補助費等」につきましては、補助費等には、先ほど人件費のところでも述べましたが、一部事務組合負担金も含んでいることから、一部事務組合の職員についても削減することを想定して反映させております。</p> <p>「扶助費」につきましては、過去の実績を基に、今後の高齢化の進展や児童福祉の充実により年々1%の増額をするとともに、住民サービス水準の向上にかかる影響額として、毎年1億円ずつ加算しております。</p> <p>「公債費」につきましては、合併の前年までの借入に対する償還額及び、合併後については、合併特例債や新たな地方債の発行にかかる償還額を見込んでおります。</p> <p>「積立金」につきましては、合併特例債による「合併市町村振興基金」35億円の積み立てを見込んでおります。</p> <p>「繰出金」につきましては、下水道事業等特別会計への繰出しを推計しております。特別会計につきましては、国保会計、老保会計、介護保険会計、上水道会計、簡易水道会計等がございます。</p> <p>「普通建設事業費」につきましては、想定される総事業費を年度ごとに均等して推計しております。</p> <p>「維持補修費、投資及び出資金・貸付金」は、それぞれ平成16年度見込額を据え置いております。</p> <p>補足説明の欄ですけれども、合併後に発行する起債の借入条件を、</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>20年の償還で、うち3年を据え置き、利率2.0%の元利均等償還で見込んでおります。</p> <p>普通建設事業費及びそれに伴う国・県支出金、地方債については、10年間に想定される総額を年度ごとに均等して推計しております。</p> <p>なお、資料2としまして、次のページに国の財政支援措置についての参考資料をつけております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局から説明がありました審議事項 につきましては、11ページの土地利用の関係から最終36ページの財政計画までのそれぞれの項目ごとに審議をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
荃田議長	<p>それではまず、11ページの「5.土地利用等」について、ご審議をいただきたいと思います。ご質問、ご意見等がございましたら、お願いをしたらと思います。ございませんか。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>前段で、ちょっとご説明いただいたんですが、先だって県の都市計画区域マスタープラン策定専門部会において、言っていた都市計画の線引きの廃止が、答申がなされて、来年度からそれが実施がさ</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	<p>れるような話があったと思うんですが、それに対しまして、まちづくりや土地利用に関しまして、どういう影響があると考えておられるのか。それに対しまして、もうそれを想定された計画を立てておられるのか。その辺をちょっとお聞きします。</p>
荃田議長	<p>事務局、渡部次長。</p>
渡部次長	<p>先般の都市計画マスタープラン専門部会の答申につきまして、2市2町の現在の線引き後の考え方につきましては、(2)の土地利用の方針のところ、現在の考え方について、記述を加えさせていただいておるところでございます。今後、県の都市計画決定、あるいはそれぞれのまちの都市計画マスタープラン、あるいは新市においてもその都市計画に関する計画書が策定されると考えております。今、この計画の中では、先般の答申を受けた形の記述でさせていただいております。</p>
荃田議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>ないようでしたら、次に、13ページから32ページまでの「6.新市の施策について」ご質問、ご意見等を受けたいと思いますが、ありましたら、どうぞ。</p> <p>玉井委員。</p>

発言者	議題・発言内容
玉井委員	<p>全体的に、どうしても将来的な話ですので、ちょっとこの中で、具体的にわかりにくかったのが、特区の話がありましたよね。構造改革特区の話。あれはいろいろな規制に関して、特区を設けるといふに僕は理解しておるんですけど、具体的にどういうふうな規制に関する特区を想定されているのかというのを、これ、やはり地域性に合ったものを求めるべきではないかなと思うのが、ただ単に構造改革特区をやりますという、31ページの、構造改革特区の推進。これまで存在した法規制を緩和・撤廃することによって新たなまちづくりを推進しますということなんですけど、どういう法規制の緩和・撤廃をするのか。その辺について、やっぱり全国でいろいろできていますよね、どぶろく特区とかいろんなものが。それらはやはり地域性に配慮して、こういうふうな規制を撤廃してほしいというニーズがあってそういうふうなものができたんだらうと、僕は思っているわけですが、これじゃ、この地域で何をしたいのかというのがちょっと見えてこないの、何か具体的なものでもありましたら、教えていただきたいと思います。</p>
荃田議長	<p>事務局の答弁を願います。渡部次長。</p>
渡部次長	<p>構造改革特区の推進につきましては、今後、いろいろな面で検討されていこうかと思いますが、現在の想定の中では、産業の活性化や国際交流の促進、生活福祉の向上などの新たなまちづくりというふうなことでとどめさせていただいております。それぞれ具体的な検討につきましては、新市になって検討していくことになるかと思ひます。それぞれの現在の市町の中では、お考えも個々にあるよ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	うでございますが、ここでは、今のところこの程度にとどめさせていただきます。
玉井委員	わかりました。
荃田議長	わかりましたか。 次に、33ページのところ。 徳永委員。
徳永委員	この新市の施策の中で、13ページにある6つの中で、それからその後、ずっと14ページから33ページまで説明を受けたんですが、今度合併すれば、周桑病院とか、また西条の中に病院があるが、病院の推進や整備は一つも書かれてないんですが、どのようなお考えですか。このすべての6つの施策の中に、病院の推進とか、防災対策とかは非常に書いておるが、災害がもしあったときに、運ぶ病院の推進とかいうのは一つも書いてないんですが、どのように思っていますか。
荃田議長	事務局の答弁願います。
渡部次長	病院に関しましては、記述としましては、14ページに固有名は上げてございませんが、地域に密着した医療サービスを安心して受けられるよう、関係機関との連携を図りながら、地域医療体制の充実に努めてまいりますというふうな表現にとどめさせていただきます。

発言者	議題・発言内容
荃田議長	徳永委員。
徳永委員	<p>それは、生活の支援でよくわかるんですが、今度合併したら、はっきりと病院でも名指しで、次の主要事業の中に僕は入れるべきだと思ふんです。ただ単にぼかしたような言い方ではなく、今度ははっきりとした新しい新市の病院になっていくはずですから、そのところを一遍、また事務局の方で検討をし直してみてください。</p> <p>それから、もう1つ、この6つの主要事項が括弧の中に入っておりますが、これの概略の予算割をしておると私は思ふんですが、きょうはわからなかったら構いませんが、次回ぐらいまでにわかれば、この予算割を概略で構いません。1つの主要事項に対していくらというのではなしに、健康で幸せな暮らしの実現に関する主要事業に対していくらと。6つぐらいに分けてくれたんで結構だと思います。また将来は、これが細かく出ると思ふので、わかったら言ってください。</p>
荃田議長	事務局、渡部次長。
渡部次長	<p>事業費につきましては、あくまでも現段階での事業内容の中での概算事業費でございますので、個々についての記載は問題があるかと思ふます。つきましては、体系ごとに、委員さんからご指摘がありました大きな括りでの概算事業費をお示しするというふうなことで、検討させていただいたらと思ふます。ちなみに主要事業、先ほど説明しました主要事業の全体事業費としましては、10年間の事業費で、約1,263億円でございます。</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	<p>ほかにございませんか。かまいませんか。</p> <p>ないようでしたら、次に33ページの「7. 公共施設の統合整備について」を議題といたします。どなたからでもかまいません。ご意見ございませんか。</p> <p>森川委員、ないですか。</p>
森川委員	<p>新庁舎を建設することとしますというふうになっておるわけなんですけど、先ほど事務局の説明でちらっと出たわけなんですけど、新庁舎の位置を決める委員会があると思うんですが、そこである程度、この位置が決まらないと、この新市の計画というのは大筋といいますか、決まらないような気がするわけなんですけど、このあたりはどうなっているのでしょうか。</p>
荃田議長	<p>事務局、渡部次長。</p>
渡部次長	<p>庁舎の事業費につきましては、年度、位置等はまだ具体的ではございませんが、事業費としまして、財政計画の中で見ておるといふような状況でございます。</p>
森川委員	<p>要は位置が決まらないと、町全体のこの計画というのが決まらないんじゃないですか。</p>
荃田議長	<p>それはね、僕は議長のときに、その問題が出たんですよ。だけでも、合併するのに、地域、地域と取り合いをするがために、もめるもとなるので、建てるという方向づけをして、要するにその事</p>

発言者	議題・発言内容
<p>茎田議長</p>	<p>業費を計画に上げるということで終わったんですよ。だから、これはあくまでもやっぱり合併して、新しい議員さん方、特別委員会でもこしらえてやっていかざるを僕は得んのじゃないかと思うんです。そういうことです。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>茎田議長</p>	<p>ないようでしたら、次の34ページから最終36ページまでの「8 財政計画について」を議題といたします。</p> <p>佐伯委員、ありませんか。</p>
<p>佐伯委員</p>	<p>ないです。</p>
<p>茎田議長</p>	<p>ほかに。</p> <p>財政計画でないということですが、井上委員。</p>
<p>井上委員</p>	<p>この項目じゃなしに、全体的で。</p>
<p>茎田議長</p>	<p>いえ、これが済んだら、全体的にやります。</p>
<p>井上委員</p>	<p>そしたら、それで。</p>
<p>茎田議長</p>	<p>それでは、これでこの項目につきましては、終わりにしたいと思います。</p>

発言者	議題・発言内容
茎田議長	<p>これ、全体で何かございましたら、ご意見お伺いしたいと思います。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>多く説明をいただいたんですが、2市2町の総合計画をはじめ、国や県の方針に沿った計画や、また一番大事な住民の皆さんの意向を十分踏まえた、まあまあ具体的な施策を示された方針に沿って、計画を策定をされようとしております素案に対しましては、まあまあ評価はできるんじゃないかと思うんですが、この素案は、ここで審議をいたしますね。この以後の日程的に、以前いただいた日程表を、図面で示していただいていたかともわからんと思うんですが、ここをこういう形で来たら、後の日程はどういう形になっているのですか。それで、計画を立てるのはいつの時期になるのか。そこら辺をちょっと教えていただきたい。</p>
茎田議長	<p>事務局の答弁を願います。渡部次長。</p>
渡部次長	<p>今回、建設計画の後半につきましてご審議いただきました。次回の21日の小委員会で、今までの内容につきまして、全体的な整合性等を見ていただいてご審議いただきまして、小委員会で了解をいただきましたら、小委員会の報告を次回の合併協議会でさせていただくこととなります。それで、県との事前協議の前段の県への意見照会というふうな時間が必要になってきますので、次の合併協議会で、小委員会報告するとともに、県への意見照会のご了解をいただきまして、その協議の前段の意見照会をさせていただこうと考えて</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>おります。その期間が、2カ月余りかかるという想定がございますので、その間に、住民説明会等もございます。それらご意見等を反映させる形で、また修正等をする可能性もありますので、その意見照会が返ってきまして、時期的には、これは県との兼ね合いになりますので、はっきりとしたことはここでお約束できませんが、2カ月余り経過した後に返ってきまして、またこちらの小委員会で修正等のご審議をいただいて、それで、その修正の審議を終わりましたら、原案という形で合併協議会へ提案というふうな運びになります。</p> <p>その修正の方の小委員会の予定を、現在のスケジュールですと、現在小委員会の予定しております9月、あるいは10月の小委員会でご審議をお願いするというふうなことになるかと思えます。それを受けまして、合併協議会へ提案しまして、県との事前協議というふうな形になります。そこで2カ月ぐらいの期間を持っております。その後、事前協議の回答によりまして、また小委員会での審議をいただき、1月の中旬で小委員会のご審議をいただきまして、それから県との正式協議というふうなスケジュールになってまいります。</p>
荃田議長	井上委員。
井上委員	<p>合併に対しまして、まちづくりやいろいろな諸問題に対する基本の問題になるんで、慎重の上にも慎重な審議をお願いを申し上げたいと思うんですけど、そしたら、今回の素案に対しての後半の分に対しましては、次回まで継続という形でやっていかれるんですね。</p>

発言者	議題・発言内容
荃田議長	事務局、渡部次長。
渡部次長	<p>今回、ご提案しました分につきましては、一度ご審議をいただきまして、次回予定しておりますところで、修正等、全体の整合性等をご審議いただくというふうなことでお願いしたらと思います。</p>
荃田議長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>特にないようでしたら、審議事項の「新市建設計画（素案）」につきましては、次回小委員会において、全体を通したご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>特に、異議もないようでございますので、審議事項につきましては、そのようにさせていただきます。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果につきましては、次回合併協議会で私の方から報告させていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝を申し上げまして、議長の職をおりさせていただきます。</p> <p>どうもご協力ありがとうございました。</p>
真鍋局長	<p>大変、お疲れ様でございました。</p> <p>それでは、先ほども話題に上ってありましたが、次回の会議の開催日程について、再度、ご報告をさせていただきます。</p> <p>会議資料の4ページに載せておりますが、6月21日土曜日でございますが、大変申し訳ございません。6月21日土曜日、午後1</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>時30分から、西条市役所の5階の大会議室で行う予定といたしております。</p> <p>それで、先ほどもご質問等もございましたように、主な審議の予定事項といたしましては、今日まで2回に分けてご審議を願いました新市建設計画の素案を、全体的にまたご審議を願うというふうな予定といたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。また、修正点につきましては、次回、また事務局の方で修正をいたしまして、ご報告を申し上げる形になってございます。</p> <p>以上でご説明を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、これもちまして、第11回会議を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>どうも長時間ありがとうございました。</p>